

令和2年3月5日

保護者の皆様

北海道旭川東高等学校長

小 林 為五郎

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための臨時休業について（お知らせ）

日頃から、本校の教育活動に深いご理解とご協力をいただき心より感謝申し上げます。

さて、全国的に新型コロナウイルス感染症の感染者が増加する中、校内では予防のための手洗いやうがいの励行などの指導を続けてきました。

こうした中、去る2月28日（金）の北海道教育委員会における感染の有無にかかわらず全道すべての公立学校を休校とするという決定をうけ、本校においても臨時休業することとしました。急な対応であり、正式なお知らせが遅れ申し訳ありません。

保護者の皆様におかれましては、感染と拡大防止に今後ともご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 臨時休業の期間

令和2年3月2日（月）から3月24日（火）まで

※登校を再開する日 4月8日（水）

3 その他

(1) 予定変更や詳細等については、「Classi」にて配信します。

(2) 発熱や咳など感染が疑われる症状がある場合は、学校に報告いただくとともに、旭川市保健所に「新型コロナウイルスに関する相談窓口」が開設されておりますので、御相談ください。

旭川市保健所 相談窓口 TEL：0166-26-2397

(3) 不明な点等がありましたら、学校にお問い合わせください。（23-2855 教頭）